

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6574451号  
(P6574451)

(45) 発行日 令和1年9月11日(2019.9.11)

(24) 登録日 令和1年8月23日(2019.8.23)

(51) Int. Cl. F I  
**F O 4 B 45/047 (2006.01)** F O 4 B 45/047 C  
**F 1 6 K 17/04 (2006.01)** F 1 6 K 17/04 H

請求項の数 10 (全 23 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-10026 (P2017-10026)                  (22) 出願日 平成29年1月24日 (2017.1.24)                  (65) 公開番号 特開2017-133510 (P2017-133510A)                  (43) 公開日 平成29年8月3日 (2017.8.3)                  審査請求日 平成29年10月20日 (2017.10.20)                  (31) 優先権主張番号 105128567                  (32) 優先日 平成28年9月5日 (2016.9.5)                  (33) 優先権主張国・地域又は機関                  台湾 (TW)                  (31) 優先権主張番号 105102842                  (32) 優先日 平成28年1月29日 (2016.1.29)                  (33) 優先権主張国・地域又は機関                  台湾 (TW)</p>	<p>(73) 特許権者 508252837                  研能科技股▲ふん▼有限公司                  台湾新竹市科学工業園區研發二路28號1樓                  1F, No. 28, R&amp;D 2nd Road, Science-Based Industrial Park, Hsin-Chu, Taiwan                  (74) 代理人 100130111                  弁理士 新保 斉                  (72) 発明者 陳 世昌                  台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路28號1樓</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 小型空気圧動力装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

小型空気圧動力装置であって、小型流体制御装置と、小型バルブ装置を含み、前記小型流体制御装置が、気体導入板と、共振片と、圧電アクチュエータと、集気板を含み、

前記気体導入板が、少なくとも1つの気体導入孔と、少なくとも1つの気体ガイド溝と、合流チャンバを構成する中心凹部を備え、前記少なくとも1つの気体導入孔が気体の導入に用いられ、前記気体ガイド溝が前記気体導入孔に対応し、かつ前記気体導入孔の気体をガイドして前記中心凹部が構成する前記合流チャンバに合流させ、

前記共振片が、前記気体導入板の前記合流チャンバに対応する中空孔を備え、

前記圧電アクチュエータが、懸吊板と、外枠と、圧電セラミック板を備え、

前記懸吊板が、4mm～8mmの間の長さ、4mm～8mmの間の幅、0.1mm～0.4mmの間の厚さを備え、

前記外枠が、前記懸吊板と前記外枠の間を接続して設置された少なくとも1つのフレームを備え、

前記圧電セラミック板が、前記懸吊板の第1表面に貼付され、かつ前記圧電セラミック板が前記懸吊板の辺の長さより大きくない辺の長さを有し、4mm～8mmの間の長さ、4mm～8mmの間の幅、0.05mm～0.3mmの間の厚さを備え、前記圧電アクチュエータの前記長さと同記幅の比が0.5倍～2倍の間であり、

前記集気板が、第1貫通孔と、第2貫通孔と、第1圧力リリーフチャンバと、第1出

10

20

口チャンバを備え、かつ基準表面を有し、前記第1出口チャンバが凸部構造を備え、前記凸部構造の高さが前記集気板の前記基準表面より高く、前記第1貫通孔が前記第1圧力リリースチャンバと相互に連通され、前記第2貫通孔が前記第1出口チャンバと相互に連通され、

そのうち、前記集気板、前記圧電アクチュエータ、前記共振片、前記気体導入板が順に対応して重ねて設置かつ位置決めされ、前記共振片と前記圧電アクチュエータの間に有する間隙で第1チャンバを形成し、前記圧電アクチュエータが駆動されると、気体が前記気体導入板の前記少なくとも1つの気体導入孔から導入され、前記少なくとも1つの気体ガイド溝を介して前記中心凹部に集められ、さらに前記共振片の前記中空孔を経由して前記第1チャンバ内に進入し、さらに前記圧電アクチュエータの前記少なくとも1つのフレームの間の空隙から下に向かって前記集気板に伝送され、気体が継続的に押し出されるとともに、

10

前記小型バルブ装置が、バルブ片と、出口板を含み、

前記バルブ片が弁孔を備え、前記バルブ片が0.1mm~0.3mmの間の厚さを有し、そのうち、前記集気板の前記凸部構造が前記バルブ片の前記弁孔に対応して設置され、前記弁孔に当接されてプレストレス作用が形成され、前記弁孔が完全に封鎖され、

前記出口板が圧力リリース通孔と、出口通孔と、第2圧力リリースチャンバと、第2出口チャンバと、少なくとも1つの位置規制構造を備え、かつ基準表面を有し、前記基準表面に前記第2圧力リリースチャンバ及び前記第2出口チャンバが凹設され、前記圧力リリース通孔が前記第2圧力リリースチャンバの中心部位に設けられ、前記圧力リリース通孔の端部が凸部構造を備え、前記凸部構造の高さが前記出口板の前記基準表面より高く、前記出口通孔が前記第2出口チャンバと相互に連通され、前記少なくとも1つの位置規制構造が前記第2圧力リリースチャンバ内に設置され、前記位置規制構造の高さが0.2mm~0.5mmの間であり、前記第2圧力リリースチャンバ及び前記第2出口チャンバの間に連通路を備え、

20

そのうち、前記バルブ片及び前記出口板が、前記小型流体制御装置の前記集気板上に順に対応して重ねて設置かつ位置決めされ、前記出口板の前記圧力リリース通孔が前記集気板の前記第1貫通孔に対応し、前記出口板の前記第2圧力リリースチャンバが前記集気板の前記第1圧力リリースチャンバに対応し、前記出口板の前記第2出口チャンバが前記集気板の前記第1出口チャンバに対応し、前記バルブ片が前記集気板と前記出口板の間に設置され、前記第1圧力リリースチャンバと前記第2圧力リリースチャンバの連通を阻隔し、かつ前記バルブ片の前記弁孔が前記第2貫通孔と前記出口通孔の間に対応して設置され、気体が前記小型流体制御装置から下に向かって前記小型バルブ装置内へ伝送されると、前記集気板の前記第1貫通孔及び前記第2貫通孔から前記第1圧力リリースチャンバ及び前記第1出口チャンバ内に進入し、前記小型バルブ装置の前記バルブ片が前記出口板の凸部構造に迅速に当接されてプレストレス作用が形成され、前記圧力リリース通孔が完全に封鎖されると同時に、導入気体が前記バルブ片の前記弁孔から前記小型バルブ装置の前記出口通孔内に流入して圧力蓄積作業が行われ、圧力蓄積気体が導入気体より大きくなると、圧力蓄積気体が前記出口通孔から前記第2出口チャンバへと流動し、前記バルブ片が移動され、前記バルブ片の前記弁孔が前記集気板に当接されて閉じられ、かつ少なくとも1つの位置規制構造が前記バルブ片を補助して支持し、前記バルブ片が外れないように防止するとともに、同時に圧力蓄積気体が前記第2出口チャンバ内で前記連通路に沿って前記第2圧力リリースチャンバ内へと流れ、このとき前記第2圧力リリースチャンバ内で前記バルブ片が移動され、圧力蓄積気体が前記圧力リリース通孔から流出し、圧力逃がしの作業を行うことができることを特徴とする、小型空気圧動力装置。

30

40

【請求項2】

前記小型流体制御装置の前記圧電セラミック板の長さが6mm~8mmで、幅が6mm~8mmであることを特徴とする、請求項1に記載の小型空気圧動力装置。

【請求項3】

前記小型流体制御装置の前記懸吊板の長さが6mm~8mmで、幅が6mm~8mmで

50

あることを特徴とする、請求項 1 に記載の小型空気圧動力装置。

【請求項 4】

前記小型流体制御装置の前記懸吊板が、前記懸吊板の第 2 表面上に設置される円形凸部構造をさらに備え、その直径が前記懸吊板の最小辺の長さの 0.55 倍の寸法であることを特徴とする、請求項 1 に記載の小型空気圧動力装置。

【請求項 5】

小型空気圧動力装置であって、小型流体制御装置と、小型バルブ装置を含み、前記小型流体制御装置が、

気体導入板と、

共振片と、

圧電アクチュエータと、

少なくとも 2 つの貫通孔及び少なくとも 2 つのチャンバを備えた集気板を含み、

そのうち、前記集気板、前記圧電アクチュエータ、前記共振片、前記気体導入板が順に対応して重ねて設置かつ位置決めされ、前記共振片と前記圧電アクチュエータの間に有する間隙で第 1 チャンバを形成し、前記圧電アクチュエータと前記集気板が集気チャンバを形成し、前記圧電アクチュエータが駆動されると、気体が前記気体導入板から進入し、前記共振片を經由して前記第 1 チャンバ内に進入し、さらに下に向かって前記集気チャンバに伝送され、

前記小型バルブ装置が、

弁孔を備えたバルブ片と、

少なくとも 2 つの貫通孔、少なくとも 2 つのチャンバ及び前記バルブ片を補助して支持する少なくとも一つの位置規制構造を備えた出口板を含み、

そのうち、前記バルブ片と前記出口板が、前記小型流体制御装置の前記集気板上に順に対応して重ねて設置かつ位置決めされ、気体が前記集気チャンバまで伝送されると、さらに前記小型バルブ装置内に伝送され、前記集気板、前記出口板がそれぞれ具備する少なくとも 2 つの貫通孔及び少なくとも 2 つのチャンバを通過し、気体の単方向の流動により前記バルブ片の前記弁孔が対応して開閉され、圧力蓄積または圧力逃がしの作業が行われることを特徴とする、小型空気圧動力装置。

【請求項 6】

前記小型流体制御装置の前記気体導入板が、少なくとも 1 つの気体導入孔と、少なくとも 1 つの気体ガイド溝と、中心凹部を備え、前記少なくとも 1 つの気体導入孔が気体の導入に用いられ、前記気体ガイド溝が前記気体導入孔に対応し、かつ前記気体導入孔の気体をガイドして前記中心凹部へ合流させ、前記共振片が前記気体導入板の前記中心凹部に対応する中空孔を備え、前記圧電アクチュエータが懸吊板と外枠を備え、前記懸吊板と前記外枠の間が少なくとも 1 つのフレームで接続され、かつ前記懸吊板の第 1 表面に圧電セラミック板が貼付されたことを特徴とする、請求項 5 に記載の小型空気圧動力装置。

【請求項 7】

前記集気板が第 1 貫通孔と、第 2 貫通孔と、第 1 圧力リリースチャンバと、第 1 出口チャンバを備え、前記第 1 貫通孔が前記第 1 圧力リリースチャンバと相互に連通され、前記第 2 貫通孔が前記第 1 出口チャンバと相互に連通されることを特徴とする、請求項 5 に記載の小型空気圧動力装置。

【請求項 8】

前記圧電セラミック板が、前記懸吊板辺の長さより大きくない辺の長さを備え、4 mm ~ 8 mm の間の長さ、4 mm ~ 8 mm の間の幅、0.05 mm ~ 0.3 mm の間の厚さを備え、前記圧電アクチュエータの前記長さと同幅の比が 0.5 倍 ~ 2 倍の間であることを特徴とする、請求項 6 に記載の小型空気圧動力装置。

【請求項 9】

前記懸吊板の長さが 4 mm ~ 8 mm であり、幅が 4 mm ~ 8 mm であることを特徴とする、請求項 6 に記載の小型空気圧動力装置。

【請求項 10】

10

20

30

40

50

小型空気圧動力装置であって、小型流体制御装置と、小型バルブ装置を含み、

前記小型流体制御装置が、順に重ねて設置された集気板と、圧電アクチュエータと、共振片と、気体導入板を含み、そのうち、前記共振片と前記圧電アクチュエータの間に有する間隙が第1チャンバを形成し、前記圧電アクチュエータが駆動されると、気体が前記気体導入板から進入し、前記共振片を經由して前記第1チャンバ内に進入し、さらに伝送され、

前記小型バルブ装置が、順に重ねて設置され、前記小型流体制御装置の前記集気板上に位置決めされたバルブ片と出口板を含み、前記バルブ片が弁孔を備え、前記出口板が前記バルブ片を補助して支持する少なくとも一つの位置規制構造を備え、

そのうち、気体が前記小型流体制御装置から前記小型バルブ装置内に伝送されると、圧力蓄積または圧力逃がし作業が行われることを特徴とする、小型空気圧動力装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は小型空気圧動力装置に関し、特に、小型で非常に薄く、静かな小型空気圧動力装置に関する。

【背景技術】

【0002】

現在医薬、コンピューターテクノロジー、印刷、エネルギー等の工業など分野を問わず製品は精密化及び小型化の方向に発展しており、そのうち、小型ポンプ、噴霧器、インクジェットヘッド、工業印刷装置等の製品に含まれる流体輸送構造は中でも重要な技術であるが、いかに革新的な構造で技術のボトルネックを打破するかが発展させるための重要な内容となっている。

【0003】

例えば、医薬産業においては空気圧動力を採用して駆動される計器や設備が多いが、通常は従来型のモーターと気圧バルブでその気体輸送の目的が達せられている。しかしながら、これら従来型のモーターと気圧バルブの構造の制限を受けて、これらの計器・設備はその体積を縮小することが難しく、装置全体の体積を縮小することができないため、薄型化の目標実現は困難である。またこのため、モバイルデバイス上に設置したり、モバイルデバイスと組み合わせ使用したりすることもできず、利便性に欠けている。このほか、これら従来型のモーター及び気体バルブは作動時に騒音も発生し、使用者のストレスとなるため、使用上不便で不快感を生じる。

【0004】

このため、上述の従来技術の欠点を改善し、従来流体制御装置を採用した計器や設備の体積を小さくして小型化すると同時に静音性を確保し、便利かつ快適に使用でき、携帯性も備えた小型空気圧動力装置をいかに開発するかが現在解決を要する切迫した問題となっている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明の主な目的は、小型流体制御装置と小型バルブ装置を統合し、従来技術の空気圧動力を採用して駆動する計器や設備の体積が大きい、薄型化が難しい、携帯できないという問題を解決するとともに、騒音が大きいという欠点を改善した、携帯型またはウェアラブルな計器または設備に適用できる小型空気圧動力装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述の目的を達するため、本発明の比較的広義の実施態様が提供する小型空気圧動力装置は、小型流体制御装置と小型バルブ装置を含み、前記小型流体制御装置が、気体導入板、共振片、圧電アクチュエータ、集気板を含み、前記集気板が、少なくとも一つの気体導入孔、少なくとも一つの気体ガイド溝、合流チャンバを構成する中心凹部を備え、少なく

10

20

30

40

50

とも1つの気体導入孔が気体の導入に用いられ、気体ガイド溝が気体導入孔に対応し、かつ気体導入孔の気体をガイドして中心凹部が構成する合流チャンバに合流させ、前記共振片が気体導入板の合流チャンバに対応する中空孔を備え、前記圧電アクチュエータが懸吊板、外枠、圧電セラミック板を備え、前記懸吊板が4mm～8mmの間の長さ、4mm～8mmの間の幅、0.1mm～0.4mmの間の厚さを備え、前記外枠が懸吊板と外枠の間を接続して設置された少なくとも1つのフレームを備え、前記圧電セラミック板が懸吊板の第1表面に貼付され、前記懸吊板の辺の長さより大きくない辺の長さを備え、かつ4mm～8mmの間の長さ、4mm～8mmの間の幅、0.05mm～0.3mmの間の厚さを備え、かつ長さとの幅の比が0.5倍～2倍の間であり、前記集気板が第1貫通孔、第2貫通孔、第1圧力リリーフチャンバ、第1出口チャンバ、基準表面を備え、第1出口チャンバが凸部構造を備え、凸部構造の高さが集気板の基準表面より高く、第1貫通孔が第1圧力リリーフチャンバと相互に連通され、第2貫通孔が第1出口チャンバと相互に連通され、そのうち、集気板、圧電アクチュエータ、共振片、気体導入板が順に対応して重ねて設置かつ位置決めされ、共振片と圧電アクチュエータの間に有する間隙で第1チャンバを形成し、圧電アクチュエータが駆動されると、気体が気体導入板の少なくとも1つの気体導入孔から導入され、少なくとも1つの気体ガイド溝を経て中心凹部に集められ、共振片の中空孔を通過して第1チャンバ内に進入し、さらに圧電アクチュエータの少なくとも1つのフレームの間の空隙から下に向かって伝送されることで、気体が連続して押し出されるとともに、小型バルブ装置がバルブ片と出口板を含み、小型流体制御装置の集気板上に順に対応して重ねて設置かつ位置決めされ、前記バルブ片が弁孔を備え、前記バルブ片が0.1mm～0.3mmの間の厚さを有し、前記集気板の凸部構造がバルブ片の弁孔に対応して設置され、有利に弁孔に当接されてプレストレス作用を形成し、弁孔を完全に封鎖し、前記出口板が圧力リリーフ通孔、出口通孔、第2圧力リリーフチャンバ、第2出口チャンバ、少なくとも1つの位置規制構造、基準表面を備え、前記基準表面に第2圧力リリーフチャンバと第2出口チャンバが凹設され、前記圧力リリーフ通孔が第2圧力リリーフチャンバの中心部位に設けられ、前記圧力リリーフ通孔の端部が凸部構造を備え、前記凸部構造の高さが出口板の基準表面より高く、前記出口通孔が第2出口チャンバと相互に連通され、少なくとも1つの位置規制構造が第2圧力リリーフチャンバ内に設置され、位置規制構造の高さが0.2mm～0.5mmの間であり、第2圧力リリーフチャンバと第2出口チャンバの間に連通路を備え、そのうち、前記出口板の圧力リリーフ通孔が集気板の第1貫通孔に対応し、前記出口板の第2圧力リリーフチャンバが集気板の第1圧力リリーフチャンバに対応し、前記出口板の第2出口チャンバが集気板の第1出口チャンバに対応し、バルブ片が集気板と出口板の間に設置され、第1圧力リリーフチャンバと第2圧力リリーフチャンバの連通を阻隔し、かつバルブ片の弁孔が第2貫通孔と出口通孔の間に対応して設置され、気体が小型流体制御装置から下に向かって小型バルブ装置内へと伝送されると、集気板の第1貫通孔及び第2貫通孔から第1圧力リリーフチャンバ及び第1出口チャンバ内に進入し、小型バルブ装置のバルブ片が出口板の凸部構造に速やかに当接されて有利にプレストレス作用を形成し、圧力リリーフ通孔を完全に封鎖すると同時に、気体がバルブ片の弁孔から導入されて小型バルブ装置の出口通孔内に流入し、圧力蓄積作業が行われ、圧力蓄積気体が導入気体より大きくなると、圧力蓄積気体が出口通孔から第2出口チャンバへと流動することで、バルブ片が移動され、バルブ片の弁孔が集気板に当接されて閉じられ、かつ少なくとも1つの位置規制構造がバルブ片を補助して支持することで、バルブ片が外れないように防止するとともに、同時に圧力蓄積気体が第2出口チャンバ内で連通路に沿って第2圧力リリーフチャンバ内へと流れ、このとき第2圧力リリーフチャンバ内でバルブ片が移動され、圧力蓄積気体が圧力リリーフ通孔から流出し、圧力逃がしの作業を行うことができる。

【0007】

上述の目的を達するため、本発明の別の比較的広義の実施態様が提供する小型空気圧動力装置は、小型流体制御装置と小型バルブ装置を含み、前記小型流体制御装置が、気体導入板、共振片、圧電アクチュエータ、集気板を含み、前記集気板が少なくとも2つの貫通

10

20

30

40

50

孔と少なくとも2つのチャンバを備え、そのうち集気板、圧電アクチュエータ、共振片、気体導入板が順に対応して重ねて設置かつ位置決めされ、共振片と圧電アクチュエータの間に有する間隙で第1チャンバを形成し、圧電アクチュエータが駆動されると、気体が気体導入板から進入し、共振片を通過して第1チャンバ内に進入し、さらに下に伝送されるとともに、小型バルブ装置がバルブ片と出口板を含み、小型流体制御装置の集気板上に順に対応して重ねて設置かつ位置決めされ、前記バルブ片が弁孔を備え、前記出口板が少なくとも2つの貫通孔と少なくとも2つのチャンバを備え、そのうち、前記小型流体制御装置と小型バルブ装置の間に集気チャンバが形成され、気体が小型流体制御装置から下に向かって集気チャンバへと伝送されると、さらに小型バルブ装置内へと伝送され、集気板、出口板がそれぞれ具備する少なくとも2つの貫通孔及び少なくとも2つのチャンバを通過し、気体の単方向の流動によりバルブ片の弁孔が対応して開閉され、圧力蓄積または圧力逃がしの作業が行われる。

10

【0008】

上述の目的を達するため、本発明のさらに別の比較的広義の実施態様が提供する小型空気圧動力装置は、小型流体制御装置と小型バルブ装置を含み、前記小型流体制御装置が順に重ねて設置された集気板、圧電アクチュエータ、共振片、気体導入板を含み、そのうち、共振片と圧電アクチュエータの間に有する間隙で第1チャンバを形成し、圧電アクチュエータが駆動されると、気体が気体導入板から進入し、共振片を通過して、第1チャンバ内に進入してさらに送り出されるとともに、前記小型バルブ装置が順に重ねて設置されたバルブ片と出口板を含み、小型流体制御装置の集気板上に位置決めされ、バルブ片が弁孔を備え、そのうち、気体が小型流体制御装置から小型バルブ装置内へと伝送されると、圧力蓄積または圧力逃がしの作業が行われる。

20

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1A】本発明の最良の実施例の小型空気圧動力装置の正面立体分解図である。

【図1B】図1Aの小型空気圧動力装置の正面立体図である。

【図2A】図1Aの小型空気圧動力装置の背面立体分解図である。

【図2B】図1Aの小型空気圧動力装置の背面立体図である。

【図3A】図1Aの小型空気圧動力装置の圧電アクチュエータの正面立体斜視図である。

【図3B】図1Aの小型空気圧動力装置の圧電アクチュエータの背面立体斜視図である。

30

【図3C】図1Aの小型空気圧動力装置の圧電アクチュエータの断面図である。

【図4A】圧電アクチュエータの多様な実施態様を示す正面図1である。

【図4B】圧電アクチュエータの多様な実施態様を示す正面図2である。

【図4C】圧電アクチュエータの多様な実施態様を示す正面図3である。

【図5A】図1Aの小型空気圧動力装置の小型流体制御装置の局部動作を示す断面図1である。

【図5B】図1Aの小型空気圧動力装置の小型流体制御装置の局部動作を示す断面図2である。

【図5C】図1Aの小型空気圧動力装置の小型流体制御装置の局部動作を示す断面図3である。

40

【図5D】図1Aの小型空気圧動力装置の小型流体制御装置の局部動作を示す断面図4である。

【図5E】図1Aの小型空気圧動力装置の小型流体制御装置の局部動作を示す断面図5である。

【図6A】図1Aの小型空気圧動力装置の集気板と小型バルブ装置の圧力蓄積動作を示す断面図である。

【図6B】図1Aの小型空気圧動力装置の集気板と小型バルブ装置の圧力逃がし動作を示す断面図である。

【図7A】図1Aの小型空気圧動力装置の圧力蓄積動作を示す断面図1である。

【図7B】図1Aの小型空気圧動力装置の圧力蓄積動作を示す断面図2である。

50

【図7C】図1Aの小型空気圧動力装置の圧力蓄積動作を示す断面図3である。

【図7D】図1Aの小型空気圧動力装置の圧力蓄積動作を示す断面図4である。

【図7E】図1Aの小型空気圧動力装置の圧力蓄積動作を示す断面図5である。

【図8】図1Aの小型空気圧動力装置の降圧または圧力逃がし動作を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本発明の特徴と利点を体現するいくつかの典型的実施例を以下において詳細に説明する。本発明は異なる態様において各種の変化が可能であり、そのいずれも本発明の範囲を逸脱せず、かつ本発明の説明及び図面は本質的に説明のために用いられ、本発明を制限するものではないことが理解されるべきである。

10

【0011】

本発明の小型空気圧動力装置1は、医薬・バイオテクノロジー、エネルギー、コンピューターテクノロジー、または印刷等の工業に応用し、気体を伝送するために用いることができるが、これに限らない。図1A、図1B、図2A、図2B、図7Aから図7Eを参照する。図1Aは本発明の最良の実施例の小型空気圧動力装置の正面立体分解図であり、図1Bは図1Aの小型空気圧動力装置の正面立体図であり、図2Aは図1Aの小型空気圧動力装置の背面立体分解図であり、図2Bは図1Aの小型空気圧動力装置の背面立体図であり、図7Aから図7Eは図1Aの小型空気圧動力装置の圧力蓄積動作を示す断面図である。図1Aと図2Aに示すように、本発明の小型空気圧動力装置1は、小型流体制御装置1Aと小型バルブ装置1Bから構成されて成り、そのうち、小型流体制御装置1Aが殻体1a、圧電アクチュエータ13、絶縁片141、142、導電片15等の構造を備え、そのうち、殻体1aが集気板16と座体10を含み、座体10が気体導入板11と共振片12を含むが、これらに限らない。圧電アクチュエータ13は共振片12に対応して設置され、気体導入板11、共振片12、圧電アクチュエータ13、絶縁片141、導電片15、別の絶縁片142、集気板16等が順に重ねて設置され、かつ前記圧電アクチュエータ13が懸吊板130、外枠131、少なくとも1つのフレーム132、圧電セラミック板133を組み立てて成り、小型バルブ装置1Bがバルブ片17と出口板18を含むが、これらに限らない。かつ本実施例において、図1Aに示すように、集気板16は単なる単一の板体構造に限らず、周縁に側壁168を備えた枠体構造としてもよく、かつ前記集気板16は9mm~17mmの間の長さ、9mm~17mmの間の幅を備え、かつ前記長さ及び前記幅の比が0.53倍~1.88倍の間であり、前記周縁が構成する側壁168とその底部の板体が共同で1つの収容空間16aを定義し、前記圧電アクチュエータ13が前記収容空間16a内に設置される。このため、本発明の小型空気圧動力装置1は組み立てが完了すると、その正面図が図1B、図7Aから図7Eに示すようになり、前記小型流体制御装置1Aが小型バルブ装置1Bと相互に対応して組み立てられて成ることが分かり、つまり、前記小型バルブ装置1Bのバルブ片17及び出口板18が順に重ねて前記小型流体制御装置1Aの集気板16上に設置かつ位置決めされて成る。その組み立てが完了した背面図から分かるように、前記出口板18上の圧力リリーフ通孔181及び出口19は、出口19が装置(図示しない)と接続するために用いられ、圧力リリーフ通孔181が小型バルブ装置1B内の気体を排出し、圧力逃がしの効果を達するために用いられる。この小型流体制御装置1Aと小型バルブ装置1Bの組み立て設置により、気体が小型流体制御装置1Aの気体導入板11上の少なくとも1つの気体導入孔110から導入され、かつ圧電アクチュエータ13の作動を通じて、複数の圧力チャンバ(図示しない)を経由して継続的に伝送され、気体を小型バルブ装置1B内で単方向に流動させて、圧力を小型バルブ装置1Bの出口側に接続された装置(図示しない)中に蓄積させることができ、かつ圧力リリーフを行う必要があるときは、小型流体制御装置1Aの出力量を制御して、気体を小型バルブ装置1Bの出口板18上の圧力リリーフ通孔181から排出させ、圧力逃がしを行う。

20

30

40

【0012】

図1Aと図2Aを参照する。図1Aに示すように、小型流体制御装置1Aの気体導入板

50

11は第1表面11b、第2表面11a及び少なくとも1つの気体導入孔110を備え、本実施例において、気体導入孔110の数量は4個であるが、これに限らず、気体導入板11の第1表面11bと第2表面11aに貫通され、主に気体を装置外から大気圧の作用に順応して前記少なくとも1つの気体導入孔110から小型流体制御装置1A内に流入させるために用いられる。かつ、図2Aに示すように、気体導入板11の第1表面11bから分かるとおり、その上には少なくとも1つの気体ガイド溝112が設けられ、気体導入板11の第2表面11aの前記少なくとも1つの気体導入孔110に対応して設置される。本実施例において、気体ガイド溝112の数量は気体導入孔110に対応し、その数量は4個であるが、これに限らず、そのうち前記気体ガイド溝112が中心で交わる箇所に中心凹部111が設けられ、かつ中心凹部111が気体ガイド溝112と相互に連通され、これにより気体導入孔110から気体ガイド溝112に進入した気体をガイドし、中心凹部111に合流させて集め、伝送することができる。本実施例において、気体導入板11が一体成型された気体導入孔110、気体ガイド溝112、中心凹部111を備え、かつ前記中心凹部111箇所に気体を合流させる合流チャンバが対応して形成され、気体を一時的に格納するために用いられる。一部の実施例において、気体導入板11の材質は、ステンレス材質で構成することができるがこれに限らず、かつその厚さが0.4mm~0.6mmの間であり、好ましくは0.5mmであるが、これに限らない。別の一部の実施例において、前記中心凹部111箇所に構成された合流チャンバの深さと前記気体ガイド溝112の深さが同じであり、かつ前記合流チャンバと前記気体ガイド溝112の深さは好ましくは0.2mm~0.3mmの間であるが、これに限らない。共振片12は可撓性材質で構成されるが、これに限らず、かつ共振片12上に中空孔120が設けられ、気体導入板11の第1表面11bの中心凹部111に対応して設置され、気体を流通させるために用いられる。別の一部の実施例において、共振片12は銅材質で構成しても良いが、これに限らず、かつその厚さは0.03mm~0.08mmの間であり、好ましくは0.05mmであるが、これに限らない。

#### 【0013】

図3A、図3B、図3Cを同時に参照する。図3Aから図3Cはそれぞれ、図1Aの小型空気圧動力装置の圧電アクチュエータの正面立体斜視図、背面立体図、断面図である。圧電アクチュエータ13は懸吊板130、外枠131、少なくとも1つのフレーム132、圧電セラミック板133を組み立てて成り、そのうち、前記圧電セラミック板133が懸吊板130の第1表面130bに貼付され、電圧を印加して変形を生じ、前記懸吊板130を駆動して湾曲振動させるために用いられ、懸吊板130は中心部130dと外周部130eを備え、圧電セラミック板133が電圧を受けて駆動されると、懸吊板130が前記中心部130dから外周部130eまで湾曲振動することができ、さらに前記少なくとも1つのフレーム132が懸吊板130と外枠131の間に接続される。本実施例において、前記フレーム132は懸吊板130と外枠131の間を接続して設置され、その両端点が外枠131、懸吊板130にそれぞれ接続されて、弾性的な支持を提供し、かつ、フレーム132、懸吊板130、外枠131の間に気体を流通させるための少なくとも1つの空隙135をさらに備え、かつ前記懸吊板130、外枠131、フレーム132の形態と数量はさまざまな変化が可能である。このほか、外枠131は懸吊板130の外側に周設され、かつ電氣的接続に用いるための導電ピン134が外側に向かって凸設されるが、これに限らない。本実施例において、懸吊板130は階段状の構造であり、つまり、懸吊板130の第2表面130aが凸部130cをさらに備え、前記凸部130cは円形の突起構造とすることができるが、これに限らず、かつ凸部130cの高さは0.02mm~0.08mmの間であり、好ましくは0.03mmで、その直径は懸吊板130の最小辺の長さの0.55倍の寸法である。図3Aと図3Cを同時に参照すると分かるように、懸吊板130の凸部130cの表面は外枠131の第2表面131aと同一平面にあり、かつ懸吊板130の第2表面130aとフレーム132の第2表面132aも同一平面にあり、かつ前記懸吊板130の凸部130c及び外枠131の第2表面131aと、懸吊板130の第2表面130a及びフレーム132の第2表面132aの間には特定の深さを

10

20

30

40

50

備えている。懸吊板 130 の第 1 表面 130 b は、図 3 B と図 3 C に示すように、外枠 131 の第 1 表面 131 b 及びフレーム 132 の第 1 表面 132 b と平坦な同一平面の構造にあり、圧電セラミック板 133 がこの平坦な懸吊板 130 の第 1 表面 130 b に貼付される。別の一部の実施例において、懸吊板 130 の形態は両面が平坦な板状の正方形構造としてもよいが、これに限らず、実際の実施状況に応じて任意に変化させることができる。一部の実施例において、懸吊板 130、フレーム 132、外枠 131 は一体成型の構造とすることができ、かつ金属板で構成してもよく、例えばステンレス材質で構成することができるが、これに限らない。かつ一部の実施例において、前記懸吊板 130 の厚さは 0.1 mm ~ 0.4 mm の間であり、好ましくは 0.27 mm である。また、前記懸吊板 130 の長さは 4 mm ~ 8 mm の間であり、好ましくは 6 mm ~ 8 mm で、幅は 4 mm ~ 8 mm の間であり、好ましくは 6 mm ~ 8 mm であるが、これに限らない。前記外枠 131 の厚さは 0.2 mm ~ 0.4 mm の間であり、好ましくは 0.3 mm であるが、これに限らない。

10

#### 【0014】

また、別の一部の実施例において、圧電セラミック板 133 の厚さは 0.05 mm ~ 0.3 mm の間であり、好ましくは 0.10 mm で、前記圧電セラミック板 133 は前記懸吊板 130 辺の長さより大きくない辺の長さを備え、長さは 4 mm ~ 8 mm の間であり、好ましくは 6 mm ~ 8 mm で、幅は 4 mm ~ 8 mm の間であり、好ましくは 6 mm ~ 8 mm で、また長さとの比は好ましくは 0.5 倍 ~ 2 倍の間であるが、これに限らない。さらに別の一部の実施例において、圧電セラミック板 133 の辺の長さは懸吊板 130 の辺の長さより小さくすることができ、かつ同様に懸吊板 130 に対応する正方形の板状構造に設計できるが、これに限らない。

20

#### 【0015】

本発明の小型空気圧動力装置 1 における関連の実施例において、圧電アクチュエータ 13 が正方形の懸吊板 130 を採用する理由としては、円形の懸吊板 (図 4 A の (j) ~ (l) の態様の円形懸吊板 j0) の設計と比較して、前記正方形の懸吊板 130 の構造のほうが明らかに省電力の利点を有するため、共振周波数下で作用する容量性負荷は、その消費電力が周波数の上昇に伴って増加し、また辺の長さの寸法が正方形の設計の懸吊板 130 は共振周波数が同様の円形の懸吊板 j0 より明らかに低いため、相対して消費電力も明らかに低いと推測することができる。つまり、本発明で正方形の設計を採用した懸吊板 130 は円形の懸吊板 j0 の設計よりも省電力であるという利点を備え、特にウェアラブルデバイスでの応用において、省電力であることは非常に重要な設計ポイントとなる。

30

#### 【0016】

圧電アクチュエータの多様な実施態様を示す図 4 A、4 B、4 C を参照する。これらの図に示すように、圧電アクチュエータ 13 の懸吊板 130、外枠 131、フレーム 132 は多様な形態とすることができ、かつ少なくとも図 4 A に示す (a) ~ (l) 等の多様な態様がある。例えば、(a) の態様の外枠 a1 及び懸吊板 a0 は方形の構造であり、かつ両者間が複数 (例えば 8 個) のフレーム a2 で連結されるが、これに限らず、かつフレーム a2 及び懸吊板 a0、外枠 a1 の間に気体を流通させるための空隙 a3 が備えられる。別の (i) の態様において、外枠 i1 と懸吊板 i0 も同様に方形の構造であるが、2 個のフレーム i2 のみで連結されている。また、更なる関連技術を備えており、例えば図 4 B、図 4 C に示すように、圧電アクチュエータ 13 の懸吊板は図 4 B の (m) ~ (r) と図 4 C の (s) ~ (x) 等の多様な態様を有することもできるが、これらの態様において、懸吊板 130 と外枠 131 はいずれも正方形の構造である。例えば、(m) 態様の外枠 m1 及び懸吊板 m0 はいずれも正方形の構造であり、かつ両者の間が複数 (例えば 4 個) のフレーム m2 で連結されるが、これに限らず、かつフレーム m2 及び懸吊板 m0、外枠 m1 の間に気体を流通させるための空隙 m3 が備えられる。かつこの実施例において、外枠 m1 及び懸吊板 m0 の間に連結されたフレーム m2 は板接続部 m2 とすることができ、これに限らず、かつこの板接続部 m2 は両端部 m2'、m2'' を備え、そのうち 1 つの端部 m2' が外枠 m1 に接続され、別の 1 つの端部 m2'' が懸吊板 m0 に接続され、かつこの 2 つの端部 m

40

50

2' と m2" が相互に対応し、同一軸線上に設置される。(n)の態様においては、同様に外枠 n1、懸吊板 n0、及び外枠 n1 と懸吊板 n0 の間に接続されたフレーム n2、流体を流通させるための空隙 n3 を備え、かつフレーム n2 が板接続部 n2 であるが、これに限らず、板接続部 n2 が同様に 2つの端部 n2' と n2" を備え、かつ端部 n2' が外枠 n1 に接続され、別の端部 n2" 則が懸吊板 n0 に接続されるが、本実施態様において、前記板接続部 n2 は 0 ~ 45 度の傾斜角で外枠 n1 及び懸吊板 n0 に接続される。つまり、前記両端部 n2' 及び n2" は同一の水平軸線上に設置されず、互い違いの設置関係にある。(o)の態様において、外枠 o1、懸吊板 o0、及び外枠 o1 と懸吊板 o0 の間に接続されたフレーム o2、流体を流通させるための空隙 o3 等の構造はいずれも前述の実施例と同じであるが、そのうちフレームである板接続部 o2 の設計形態が(m)の態様と若干異なり、この態様において、前記板接続部 o2 の両端部 o2' と o2" は相互に対応し、かつ同一軸線上に設置される。

10

## 【0017】

また、(p)の態様は、同様に外枠 p1、懸吊板 p0、及び外枠 p1 と懸吊板 p0 の間に接続されたフレーム p2、流体を流通させるための空隙 p3 等の構造を備えており、この実施態様において、フレームである板接続部 p2 が懸吊板接続部 p20、梁部 p21、外枠接続部 p22 等の構造をさらに備えており、そのうち、梁部 p21 が懸吊板 p0 と外枠 p1 の間の間隙 p3 中に設置され、かつその設置方向が外枠 p1 及び懸吊板 p0 に平行であり、また、懸吊板接続部 p20 が梁部 p21 と懸吊板 p0 の間に接続され、かつ外枠接続部 p22 が梁部 p21 と外枠 p1 の間に接続され、かつ前記懸吊板接続部 p20 と外枠

20

## 【0018】

(q)の態様において、外枠 q1、懸吊板 q0、及び外枠 q1 と懸吊板 q0 の間に接続されたフレーム q2、流体を流通させるための空隙 q3 等の構造がいずれも前述の(m)、(o)の態様と同じであるが、そのうちフレームである板接続部 q2 の設計形態が(m)、(o)の態様と若干異なり、この態様において、前記懸吊板 q0 は正方形の形態であり、かつその各辺がいずれも外枠 q1 に接続された 2つの板接続部 q2 を備え、かつそのうち各板接続部 q2 の 2つの端部 q2' と q2" が同様に相互に対応し、かつ同一軸線上に設置される。また、(r)の態様においても、外枠 r1、懸吊板 r0、フレーム r2 及び空隙 r3 等の構造を備えており、かつフレーム r2 も板接続部 r2 とすることができるが、これ

30

## 【0019】

続いて図4Cに示すように、(s)~(x)の態様の外観形態は図4Bに示す(m)~(r)の形態にほぼ対応しているが、これら(s)~(x)の態様においては、各圧電アクチュエータ 13 の懸吊板 130 上にいずれも凸部 130c (図中の s4、t4、u4、v4、w4、x4 等の構造) が設けられており、かつ、(m)~(r)の態様または(s)~(x)等の態様の

いずれも、前記懸吊板 130 が正方形の形態に設計され、前述の低消費電力の効果が達せられる。かつ、これらの実施態様から分かるように、懸吊板 130 が両面平坦な平板構造であっても、あるいは一表面が凸部を備えた階段状構造であっても、本発明の保護範囲内であり、かつ懸吊板 130 及び外枠 131 の間に接続されたフレーム 132 の形態と数量は実際の実施状況に応じて任意に変化させることができ、本発明の示す態様に限らない。また、前述のように、前記等懸吊板 130、外枠 131 及びフレーム 132 は一体成型の構造としてもよいが、これに限らず、その製造方法は従来の加工、またはフォトリソグラフィエッチング、或いはレーザー加工、または電気鋳造加工、放電加工等の方法で製造できるが、これらに限らない。

40

## 【0020】

50

このほか、図 1 A と図 2 A に示すように、小型流体制御装置 1 A はさらに絶縁片 1 4 1、導電片 1 5 及び別の絶縁片 1 4 2 を備え、圧電アクチュエータ 1 3 の下に順に対応して設置され、かつその形態は圧電アクチュエータ 1 3 の外枠の形態にほぼ対応している。一部の実施例において、絶縁片 1 4 1、1 4 2 は絶縁が可能な材質（例えばプラスチックなど、但しこれに限らない）で構成することができ、絶縁を行うために用いられる。別の一部の実施例において、導電片 1 5 は導電可能な材質（例えば金属など、但しこれに限らない）で構成することができ、電気の導通に用いられる。また、本実施例において、導電片 1 5 上に導電ピン 1 5 1 を設置して電気の導通に用いてもよい。

#### 【 0 0 2 1 】

図 1 A と図 5 A から図 5 E を同時に参照する。そのうち、図 5 A から図 5 E は図 1 A の小型空気圧動力装置の小型流体制御装置 1 A の局部動作を示す断面図である。まず、図 5 A に示すように、小型流体制御装置 1 A は気体導入板 1 1、共振片 1 2、圧電アクチュエータ 1 3、絶縁片 1 4 1、導電片 1 5 及び別の絶縁片 1 4 2 等を順に重ねて成り、かつ本実施例において、共振片 1 2 と圧電アクチュエータ 1 3 の外枠 1 3 1 周縁の間隙  $g_0$  内に材料（例えば導電ペーストなど、但しこれに限らない）が充填され、共振片 1 2 と圧電アクチュエータ 1 3 の懸吊板 1 3 0 の凸部 1 3 0 c の間で前記間隙  $g_0$  の深さを維持させ、気流をガイドしてより迅速に流動させるとともに、懸吊板 1 3 0 の凸部 1 3 0 c と共振片 1 2 に適切な距離を保たせ、相互に接触して生じる干渉を減少し、騒音の発生を抑制することができる。

#### 【 0 0 2 2 】

続いて図 5 A から図 5 E に示すように、気体導入板 1 1、共振片 1 2、圧電アクチュエータ 1 3 が順に対応して組み立てられた後、共振片 1 2 の中空孔 1 2 0 箇所がその上の気体導入板 1 1 と共同で気体を合流させるチャンバを形成し、かつ共振片 1 2 と圧電アクチュエータ 1 3 の間に第 1 チャンバ 1 2 1 がさらに形成され、気体を一時的に格納するために用いられるとともに、第 1 チャンバ 1 2 1 が共振片 1 2 の中空孔 1 2 0 を介して気体導入板 1 1 の第 1 表面 1 1 b の中心凹部 1 1 1 箇所のチャンバと相互に連通され、かつ第 1 チャンバ 1 2 1 の両側が圧電アクチュエータ 1 3 のフレーム 1 3 2 の間の空隙 1 3 5 によりその下に設置された小型バルブ装置 1 B と相互に連通される。

#### 【 0 0 2 3 】

小型空気圧動力装置 1 の小型流体制御装置 1 A の作動時は、主に圧電アクチュエータ 1 3 が電圧を受けて作動し、フレーム 1 3 2 を支点として垂直方向の往復振動を行う。図 5 B に示すように、圧電アクチュエータ 1 3 が電圧を受けて作動し、下に向かって振動すると、共振片 1 2 が軽くて薄い片状構造であるため、圧電アクチュエータ 1 3 の振動時、共振片 1 2 もそれに伴って共振し、垂直の往復振動を行い、即ち、共振片 1 2 が前記気体導入板 1 1 の中心凹部 1 1 1 の部分に対応し、湾曲振動と形状変化を生じる。前記共振片 1 2 は前記気体導入板 1 1 の中心凹部 1 1 1 に対応した部分が共振片 1 2 の可動部 1 2 a であり、圧電アクチュエータ 1 3 が下に向かって湾曲振動すると、このとき共振片 1 2 の可動部 1 2 a が流体の導入と押圧及び圧電アクチュエータ 1 3 の振動により動かされ、圧電アクチュエータ 1 3 が下に向かって湾曲振動と形状変化を生じることに伴い、気体が気体導入板 1 1 上の少なくとも 1 つの気体導入孔 1 1 0 から進入し、その第 1 表面 1 1 b の少なくとも 1 つの気体ガイド溝 1 1 2 を介して中央の中心凹部 1 1 1 箇所に集められ、共振片 1 2 上の中心凹部 1 1 1 に対応して設置された中空孔 1 2 0 を経由して下に向かって第 1 チャンバ 1 2 1 内へと流入した後、図 5 C に示すように、圧電アクチュエータ 1 3 の振動により動かされることで、共振片 1 2 も共振して垂直の往復振動を行い、このとき共振片 1 2 の可動部 1 2 a も下に振動して、圧電アクチュエータ 1 3 の懸吊板 1 3 0 の凸部 1 3 0 c 上に貼り付くように当接され、懸吊板 1 3 0 の凸部 1 3 0 c 以外の区域と共振片 1 2 両側の固定部 1 2 b の間の合流チャンバの間隔が小さくならず、かつこの共振片 1 2 の形状変化により、第 1 チャンバ 1 2 1 の体積が圧縮され、かつ第 1 チャンバ 1 2 1 内の流通空間が閉じられることで、その内部の気体が圧迫されて両側へと流動し、圧電アクチュエータ 1 3 のフレーム 1 3 2 の間の空隙 1 3 5 を介して下へと流動される。図 5 D に示す

10

20

30

40

50

ように、共振片 12 の可動部 12 a は湾曲振動と形状変化を生じた後、初期位置に戻り、その後圧電アクチュエータ 13 が電圧を受けて駆動され、上に向かって振動し、同じように第 1 チャンバ 121 の体積が圧迫され、またこのとき圧電アクチュエータ 13 が上に向かって持ち上げられ、この持ち上げの移動を  $d$  とすることができ、これにより第 1 チャンバ 121 内の気体を両側に向かって流動させ、気体を継続的に気体導入板 11 上の少なくとも 1 つの気体導入孔 110 から進入させて、中心凹部 111 に形成されたチャンバ内に流入させる。図 5 E に示すように、前記共振片 12 は圧電アクチュエータ 13 の上に向かう振動を受けて共振して上に向かい、共振片 12 の可動部 12 a も上の位置に向かい、中心凹部 111 内の気体を共振片 12 の中空孔 120 から第 1 チャンバ 121 内に流入させ、圧電アクチュエータ 13 のフレーム 132 の間の空隙 135 を介して下の小型流体制御装置 1 A へと流出させる。この実施態様から分かるように、共振片 12 が垂直の往復振動を行うと、共振片 12 と圧電アクチュエータ 13 の間の空隙  $g_0$  がその垂直移動の最大距離を増加することができる。つまり、それら 2 つの構造の間に設けられた空隙  $g_0$  が、共振片 12 の共振時により大きな幅で上下移動を生じさせることができる。そのうち、前記圧電アクチュエータの振動移動を  $d$  とし、前記空隙  $g_0$  との差を  $x$  とすると、即ち  $x = g_0 - d$  であり、試験によると  $x = 0 \mu\text{m}$  のとき、騒音がある状態となり、 $x = 1 \sim 5 \mu\text{m}$  のとき、小型空気圧動力装置 1 の最大出力空気圧が  $350 \text{ mmHg}$  を達成し、 $x = 5 \sim 10 \mu\text{m}$  のとき、小型空気圧動力装置 1 の最大出力空気圧が  $250 \text{ mmHg}$  を達成し、 $x = 10 \sim 15 \mu\text{m}$  のとき、小型空気圧動力装置 1 の最大出力空気圧が  $150 \text{ mmHg}$  を達成する。これら数値の対応関係を下の表 1 に示す。上述の数値は操作周波数が  $17 \text{ K} \sim 20 \text{ K}$  の間であり、操作電圧が  $\pm 10 \text{ V} \sim \pm 20 \text{ V}$  の間である。このように、この小型流体制御装置 1 A を経る流路設計中において圧力勾配を発生し、気体を高速で流動させ、流路の出入方向の抵抗差異を通じ、気体を吸入側から排出側へと伝送するとともに、排出側に気圧がある状態下でも、気体の押し出しを持続でき、かつ静音の効果を達することができる。

【 0 0 2 4 】

【表 1】

試験番号	$x$ (移動と空隙の差)	最大出力空気圧
1	$x = 1 \sim 5 \mu\text{m}$	$350 \text{ mmHg}$
2	$x = 5 \sim 10 \mu\text{m}$	$250 \text{ mmHg}$
3	$x = 10 \sim 15 \mu\text{m}$	$150 \text{ mmHg}$

【 0 0 2 5 】

また、一部の実施例において、共振片 12 の垂直往復振動周波数は圧電アクチュエータ 13 の振動周波数と同じとすることができ、即ち、両者は同時に上にまたは同時に下に向かわせることができ、実際の実施の状況に基づいて任意に変化させることが可能であり、本実施例に示す作動方式に限らない。

【 0 0 2 6 】

図 1 A、図 2 A、図 6 A、図 6 B を同時に参照する。そのうち、図 6 A は図 1 A の小型空気圧動力装置の集気板 16 と小型バルブ装置 1 B の圧力蓄積動作を示す断面図であり、図 6 B は図 1 A の小型空気圧動力装置の集気板 16 と小型バルブ装置 1 B の圧力逃がし動作を示す断面図である。図 1 A と図 6 A に示すように、本発明の小型空気圧動力装置 1 の小型バルブ装置 1 B は、バルブ片 17 及び出口板 18 を順に重ねて成り、小型流体制御装置 1 A の集気板 16 を組み合わせて運用される。

【 0 0 2 7 】

本実施例において、集気板 16 は表面 160 及び基準表面 161 を備え、前記表面 160 上が凹設されて集気チャンバ 162 が形成され、前記圧電アクチュエータ 13 がその中

に設置される。小型流体制御装置 1 A が下に向かって伝送する気体がこの集気チャンバ 1 6 2 内に一時的に蓄積され、かつ集気板 1 6 が第 1 貫通孔 1 6 3 及び第 2 貫通孔 1 6 4 を含む複数の貫通孔を備え、第 1 貫通孔 1 6 3 及び第 2 貫通孔 1 6 4 の一端が集気チャンバ 1 6 2 と相互に連通され、他端が集気板 1 6 の基準表面 1 6 1 上の第 1 圧力リリーフチャンバ 1 6 5 及び第 1 出口チャンバ 1 6 6 とそれぞれ相互に連通される。また、第 1 出口チャンバ 1 6 6 箇所に凸部構造 1 6 7 がさらに増設され、例えば円柱構造とすることができるが、これに限らず、前記凸部構造 1 6 7 の高さは前記集気板 1 6 の基準表面 1 6 1 より高く、かつ凸部構造 1 6 7 の高さが 0.3 mm ~ 0.55 mm の間であり、かつ好ましくは 0.4 mm である。

**【 0 0 2 8 】**

出口板 1 8 は圧力リリーフ通孔 1 8 1、出口通孔 1 8 2、基準表面 1 8 0、第 2 表面 1 8 7 を含み、そのうち、前記圧力リリーフ通孔 1 8 1、出口通孔 1 8 2 は出口板 1 8 の基準表面 1 8 0 と第 2 表面 1 8 7 を貫通しており、前記基準表面 1 8 0 上に第 2 圧力リリーフチャンバ 1 8 3 及び第 2 出口チャンバ 1 8 4 が凹設され、前記圧力リリーフ通孔 1 8 1 が第 2 圧力リリーフチャンバ 1 8 3 の中心部分に設けられ、かつ第 2 圧力リリーフチャンバ 1 8 3 と第 2 出口チャンバ 1 8 4 の間に気体の流通に用いる連通路 1 8 5 がさらに設けられ、出口通孔 1 8 2 の一端が第 2 出口チャンバ 1 8 4 と相互に連通され、他端が出口 1 9 と相互に連通される。本実施例において、出口 1 9 は例えば圧力装置（但しこれに限らない）などの装置（図示しない）に接続することができる。

**【 0 0 2 9 】**

バルブ片 1 7 上には弁孔 1 7 0 と複数の位置決め孔 1 7 1 が備えられ、前記バルブ片 1 7 の厚さは 0.1 mm ~ 0.3 mm の間であり、好ましくは 0.2 mm である。

**【 0 0 3 0 】**

バルブ片 1 7 を集気板 1 6 及び出口板 1 8 の間に位置決めして組み立てると、前記出口板 1 8 の圧力リリーフ通孔 1 8 1 が前記集気板 1 6 の前記第 1 貫通孔 1 6 3 に対応し、前記第 2 圧力リリーフチャンバ 1 8 3 が前記集気板 1 6 の第 1 圧力リリーフチャンバ 1 6 5 に対応し、前記第 2 出口チャンバ 1 8 4 が前記集気板 1 6 の第 1 出口チャンバ 1 6 6 に対応し、前記バルブ片 1 7 が前記集気板 1 6 及び前記出口板 1 8 の間に設置され、第 1 圧力リリーフチャンバ 1 6 5 と第 2 圧力リリーフチャンバ 1 8 3 の連通を阻隔し、かつ前記バルブ片 1 7 の弁孔 1 7 0 が前記第 2 貫通孔 1 6 4 及び前記出口通孔 1 8 2 の間に設置され、弁孔 1 7 0 が集気板 1 6 に位置する第 1 出口チャンバ 1 6 6 の凸部構造 1 6 7 に対応して設置され、この単一の弁孔 1 7 0 の設計により気体をその圧力差によって単方向に流動させる目的を達することができる。

**【 0 0 3 1 】**

また、前記出口板 1 8 の圧力リリーフ通孔 1 8 1 の一端は凸出されて形成された凸部構造 1 8 1 a をさらに増設することができるが、これに限らず、前記凸部構造 1 8 1 a の高さが 0.3 mm ~ 0.55 mm の間であり、好ましくは 0.4 mm であって、この凸部構造 1 8 1 a が改良によってその高さが追加されており、前記凸部構造 1 8 1 a の高さが前記出口板 1 8 の基準表面 1 8 0 より高く、バルブ片 1 7 がより迅速に当接されて圧力リリーフ通孔 1 8 1 を封鎖し、プレストレスの当接作用による完全な密閉効果を達するように強化されている。また、出口板 1 8 は少なくとも 1 つの位置規制構造 1 8 8 をさらに備え、前記位置規制構造 1 8 8 の高さが 0.32 mm であり、本実施例を例とすると、位置規制構造 1 8 8 は第 2 圧力リリーフチャンバ 1 8 3 内に設置され、かつ環状ブロック体の構造であるが、これに限らず、主に小型バルブ装置 1 B が圧力蓄積作業を行うとき、バルブ片 1 7 を補助的に支持するために用いられ、バルブ片 1 7 が外れないように防止するとともに、バルブ片 1 7 をより迅速に開閉させることができる。

**【 0 0 3 2 】**

小型バルブ装置 1 B の圧力が蓄積されて作動するとき、主に図 6 A に示すように、小型流体制御装置 1 A から下に向かって伝送される気体が提供する圧力に対応するか、または

10

20

30

40

50

外部の大気圧が出口 19 に接続された装置（図示しない）の内部圧力より大きいとき、気体を小型流体制御装置 1 A の集気板 16 中の集気チャンバ 162 から第 1 貫通孔 163 と第 2 貫通孔 164 それぞれを介して下に向かって第 1 圧力リリーフチャンバ 165 及び第 1 出口チャンバ 166 内に流入させ、このとき、下に向かう気体圧力が可撓性のバルブ片 17 を下に湾曲させて変形させ、第 1 圧力リリーフチャンバ 165 の体積を増大させると同時に、第 1 貫通孔 163 に対応する箇所において下に向かって平らに貼り付け、圧力リリーフ通孔 181 の端部に当接させて、出口板 18 の圧力リリーフ通孔 181 を封鎖することができるため、第 2 圧力リリーフチャンバ 183 内の気体が圧力リリーフ通孔 181 箇所から流出してしまわない。当然、本実施例は圧力リリーフ通孔 181 端部に凸部構造 181a を増設する設計を利用して、バルブ片 17 が迅速に圧力リリーフ通孔 181 に当接されてこれを封鎖し、プレストレスの当接作用による完全な密封効果を達するように強化し、同時に、圧力リリーフ通孔 181 周辺に周設された位置規制構造 188 を通じて、バルブ片 17 を補助的に支持し、外れないようにすることができる。また、気体が第 2 貫通孔 164 から下に向かって第 1 出口チャンバ 166 内に流入し、かつ第 1 出口チャンバ 166 箇所に対応するバルブ片 17 も下に湾曲されて変形するため、その対応する弁孔 170 が下に向かって開かれ、気体が第 1 出口チャンバ 166 から弁孔 170 を経由して第 2 出口チャンバ 184 内へ流入し、かつ出口通孔 182 から出口 19 及び出口 19 に接続された装置（図示しない）内に流入することで、前記装置に対して圧力蓄積の動作を行うことができる。

#### 【 0033 】

図 6 B に示すように、小型バルブ装置 1 B が圧力を逃がすとき、小型流体制御装置 1 A の気体伝送量を調整することで、気体が集気チャンバ 162 内に入らないようにするか、出口 19 に接続された装置（図示しない）の内部圧力が外部の大気圧より大きいとき、小型バルブ装置 1 B に圧力を解放させることができる。このとき、気体は出口 19 に接続された出口通孔 182 から第 2 出口チャンバ 184 内へ入力され、第 2 出口チャンバ 184 の体積を膨張させて、可撓性のバルブ片 17 を上に湾曲させて変形させ、上に向かって集気板 16 上に貼り付き、当接させるため、バルブ片 17 の弁孔 170 が集気板 16 に当接されて閉じられる。当然、本実施例においては、第 1 出口チャンバ 166 に凸部構造 167 を増設した設計を利用することができ、可撓性のバルブ片 17 を上に湾曲変形させ、より迅速に当接させて、弁孔 170 により有利にプレストレスの当接作用を達成させ、完全に貼付した密閉状態とすることができるため、初期状態にあるとき、バルブ片 17 の弁孔 170 が前記凸部構造 167 にしっかりと貼り付いて閉じられ、前記第 2 出口チャンバ 184 内の気体が第 1 出口チャンバ 166 内に逆流せず、気体を外部に漏らさないという、より高い効果が得られる。また、第 2 出口チャンバ 184 内の気体は連通流路 185 を経由して第 2 圧力リリーフチャンバ 183 内へ流れ、第 2 圧力リリーフチャンバ 183 の体積が拡張されて、第 2 圧力リリーフチャンバ 183 に対応するバルブ片 17 を同様に上に湾曲変形させ、このときバルブ片 17 は圧力リリーフ通孔 181 端部に当接せず、これを封鎖しないため、前記圧力リリーフ通孔 181 が開いた状態となり、第 2 圧力リリーフチャンバ 183 内の気体を圧力リリーフ通孔 181 から外部に流出させて、圧力逃がし作業を行うことができる。当然、本実施例は圧力リリーフ通孔 181 端部に増設した凸部構造 181a または第 2 圧力リリーフチャンバ 183 内に設置した位置規制構造 188 を利用して、可撓性のバルブ片 17 をより迅速に上に湾曲変形させ、より有利に圧力リリーフ通孔 181 が閉じた状態を離脱させることができる。このように、この単方向の圧力逃がし作業によって出口 19 に接続された装置（図示しない）内の気体を排出して圧力を低下させたり、完全に排出して圧力逃がし作業を完了したりすることができる。

#### 【 0034 】

図 1 A、図 2 A 及び図 7 A から図 7 E を同時に参照する。そのうち、図 7 A から図 7 E は図 1 A の小型空気圧動力装置の圧力蓄積動作を示す作動示意圖断面図である。図 7 A に示すように、小型空気圧動力装置 1 は小型流体制御装置 1 A と小型バルブ装置 1 B の組み合わせで成る。そのうち、小型流体制御装置 1 A は前述のように、気体導入板 11、共振

10

20

30

40

50

片 1 2、圧電アクチュエータ 1 3、絶縁片 1 4 1、導電片 1 5、別の絶縁片 1 4 2、集気板 1 6 等の構造を順に重ねて組み立て、位置決めして成り、かつ共振片 1 2 と圧電アクチュエータ 1 3 の間は間隙  $g_0$  を備え、共振片 1 2 と圧電アクチュエータ 1 3 の間に第 1 チャンバ 1 2 1 が設けられる。小型バルブ装置 1 B は同様にバルブ片 1 7 及び出口板 1 8 等を順に重ねて組み立て、前記小型流体制御装置 1 A の集気板 1 6 上に位置決めして成り、かつ小型流体制御装置 1 A の集気板 1 6 と圧電アクチュエータ 1 3 の間に集気チャンバ 1 6 2 を備え、集気板 1 6 の基準表面 1 6 1 に第 1 圧力リリーフチャンバ 1 6 5 と第 1 出口チャンバ 1 6 6 がさらに凹設され、出口板 1 8 の基準表面 1 8 0 に第 2 圧力リリーフチャンバ 1 8 3 と第 2 出口チャンバ 1 8 4 がさらに凹設される。本実施例において、前記小型空気圧動力装置による操作周波数が  $27\text{K} \sim 29.5\text{K}$  の間であり、操作電圧が  $\pm 10\text{V} \sim \pm 16\text{V}$  であり、これら複数の異なる圧力チャンバに圧電アクチュエータ 1 3 の駆動と共振片 1 2、バルブ片 1 7 の振動を組み合わせることで、気体の圧力を蓄積して下に伝送させる。

10

#### 【0035】

図 7 B に示すように、小型流体制御装置 1 A の圧電アクチュエータ 1 3 が電圧を受けて作動して下に振動すると、気体が気体導入板 1 1 上の気体導入孔 1 1 0 から小型流体制御装置 1 A 内に進入し、かつ少なくとも 1 つの気体ガイド溝 1 1 2 を経由してその中心凹部 1 1 1 箇所を集められ、さらに共振片 1 2 上の中空孔 1 2 0 を経由して下に向かって第 1 チャンバ 1 2 1 内へ流入される。その後、図 7 C に示すように、圧電アクチュエータ 1 3 の振動の共振作用を受けて、共振片 1 2 もそれに伴い往復振動し、即ち下に向かって振動して、圧電アクチュエータ 1 3 の懸吊板 1 3 0 の凸部 1 3 0 c 上に接近し、共振片 1 2 の形状変化によって、気体導入板 1 1 の中心凹部 1 1 1 箇所のチャンバの体積が増大し、かつ同時に第 1 チャンバ 1 2 1 の体積が圧縮され、第 1 チャンバ 1 2 1 内の気体が押されて両側に向かって流動し、圧電アクチュエータ 1 3 のフレーム 1 3 2 の間の空隙 1 3 5 を経由して下に流通し、小型流体制御装置 1 A と小型バルブ装置 1 B の間の集気チャンバ 1 6 2 内へと流れ、さらに集気チャンバ 1 6 2 と相互に連通された第 1 貫通孔 1 6 3 及び第 2 貫通孔 1 6 4 から下に第 1 圧力リリーフチャンバ 1 6 5 及び第 1 出口チャンバ 1 6 6 内へと対応して流れ込む。この実施態様から分かるように、共振片 1 2 が垂直の往復振動を行うとき、圧電アクチュエータ 1 3 との間隙  $g_0$  によりその垂直移動の最大距離が増加され、つまり、前記 2 つの構造の間に設けられた間隙  $g_0$  が共振片 1 2 の共振時により大きな幅の上下移動を生じさせることができる。

20

30

#### 【0036】

続いて、図 7 D に示すように、小型流体制御装置 1 A の共振片 1 2 が初期位置に戻り、圧電アクチュエータ 1 3 が電圧を受けて駆動され、上に向かって振動し、そのうち前記圧電アクチュエータの振動の移動を  $d$  とし、前記間隙  $g_0$  との差を  $x$  とすると、即ち  $x = g_0 - d$  であり、試験によると  $x = 1 \sim 5 \mu\text{m}$ 、前記操作周波数が  $27\text{k} \sim 29.5\text{kHz}$ 、操作電圧が  $\pm 10\text{V} \sim \pm 16\text{V}$  のとき、その最大出力空気圧が少なくとも  $300\text{mmHg}$  となるが、これに限らない。同じように第 1 チャンバ 1 2 1 の体積が押圧されることで、第 1 チャンバ 1 2 1 内の気体を両側に流動させ、かつ圧電アクチュエータ 1 3 のフレーム 1 3 2 の間の空隙 1 3 5 から集気チャンバ 1 6 2、第 1 圧力リリーフチャンバ 1 6 5、第 1 出口チャンバ 1 6 6 内に継続的に流入させ、これにより第 1 圧力リリーフチャンバ 1 6 5 及び第 1 出口チャンバ 1 6 6 内の気圧をさらに大きくし、可撓性のバルブ片 1 7 を下に押し動かして湾曲変形を生じさせ、第 2 圧力リリーフチャンバ 1 8 3 内で、バルブ片 1 7 が下に圧力リリーフ通孔 1 8 1 端部の凸部構造 1 8 1 a に平らに貼り付いて当接され、圧力リリーフ通孔 1 8 1 が封鎖されるとともに、第 2 出口チャンバ 1 8 4 内で、バルブ片 1 7 上の出口通孔 1 8 2 に対応する弁孔 1 7 0 が下に向かって開かれ、第 2 出口チャンバ 1 8 4 内の気体が出口通孔 1 8 2 から下に出口 1 9 及び出口 1 9 に接続された任意の装置（図示しない）に伝送され、圧力蓄積作業の目的を達することができる。最後に、図 7 E に示すように、小型流体制御装置 1 A の共振片 1 2 が共振して上に移動し、気体導入板 1 1 の第 1 表面 1 1 b の中心凹部 1 1 1 内の気体が共振片 1 2 の中空孔 1 2 0 から第 1 チャン

40

50

ンバ121内に流入し、さらに圧電アクチュエータ13のフレーム132の間の空隙135から下に集気板16内へと継続的に伝送され、気体圧力が下に向かって継続的に増加するため、気体が集気チャンバ162、第2貫通孔164、第1出口チャンバ166、第2出口チャンバ184、出口通孔182を経由して出口19及び出口19に接続された任意の装置内へと継続的に流れる。この圧力蓄積作業は外部の大気圧と装置内の圧力差により駆動できるが、これに限らない。

#### 【0037】

出口19に接続された装置（図示しない）内部の圧力が外部の圧力より大きくなると、小型空気圧動力装置1は図8に示すように圧力を下げるか、または圧力を逃がす作業を行うことができる。圧力を下げるか、または圧力を逃がす方法は、主に前述のように、小型流体制御装置1Aの気体伝送量を調整して、気体が集気チャンバ162内に入らないようにし、このとき、気体が出口19に接続された出口通孔182から第2出口チャンバ184内に入り、第2出口チャンバ184の体積を膨張させ、可撓性のバルブ片17を上に変形させ、第1出口チャンバ166の凸部構造167上に上方向に貼り付けて当接させて、バルブ片17の弁孔170を閉じさせ、第2出口チャンバ184内の気体が第1出口チャンバ166内に逆流しないようにすることができる。また、第2出口チャンバ184内の気体が連通路185を経由して第2圧力リリーフチャンバ183内へと流れ、さらに圧力リリーフ通孔181から圧力逃がし作業が行われる。このように、この小型バルブ装置1Bの単方向の気体伝送作業によって出口19に接続された装置内の気体を排出して圧力を下げるか、または完全に排出して圧力逃がし作業を完了することができる。

#### 【0038】

本発明が用いる懸吊板130は正方形の形態であり、懸吊板130の辺の長さが縮小され、懸吊板130の面積もこれに伴って徐々に縮小すると、寸法が縮小された懸吊板130の剛性が向上され、かつ内部の気体流路の容積が減少し、空気の押し出し、または圧縮に有利となることで、最大出力空気圧を向上することが分かり、かつ懸吊板130の垂直振動時に発生する水平方向の変形が減少するため、圧電アクチュエータ13が作動するとき同一の垂直方向上に維持され、傾斜しにくくなり、これにより懸吊板130と共振片12またはその他組み立て部材の間のぶつかり合いによる干渉を減少することで、騒音の発生が減少し、製品の不良率が低減される。このことから、圧電アクチュエータ13の懸吊板130の寸法が縮小すると、圧電アクチュエータ13もより小さくすることができ、出力空気圧の機能を向上させるだけでなく、騒音も減少され、かつ製品の不良率を抑えることができる。これに対し、寸法が大きい懸吊板130の出力空気圧は小さくかつ不良率は比較的高いことが分かった。

#### 【0039】

また、懸吊板130と圧電セラミック板133は前記小型空気圧動力装置1の要であって、両者の面積が減少するに伴い、前記小型空気圧動力装置1の面積も同時に縮小し、その重さも軽くなることで、前記小型空気圧動力装置1は体積が大きいという制限を受けることなく、モバイルデバイス上に容易に設置することができる。当然、本発明の小型空気圧動力装置1は薄型化のトレンドを達成するために、小型流体制御装置1Aと小型バルブ装置1Bを組み立てたときの全体厚さは2mm～6mmの高さであり、小型空気圧動力装置1に軽便で快適な携帯性を具備させる目的を達成するとともに、医療器材や関連設備内で広く応用することができる。

#### 【0040】

上述をまとめると、本発明の小型空気圧動力装置は主に、小型流体制御装置と小型バルブ装置を相互に組み立てて成り、気体を小型流体制御装置上の気体導入孔から進入させ、圧電アクチュエータの作動により、気体を設計後の流路と圧力チャンバ内で圧力勾配を生じさせ、気体を高速流動させて小型バルブ装置内へ伝送し、さらに小型バルブ装置の単方向バルブ設計により、気体を単方向に流動させ、圧力を出口に接続された任意の装置内に累積させることができる。圧力を低下させるか、または圧力を逃がすときは、小型流体制御装置の伝送量を調整し、気体を出口に接続された装置中から小型バルブ装置の第2出口

チャンバに伝送し、かつ連通流路により第2圧力リリーフチャンバへと伝送してから、圧力リリーフ通孔より流出させ、気体を迅速に伝送することができる。また同時に静音の効果を達成するとともに、小型空気圧動力装置の全体体積を減少して薄型化でき、小型空気圧動力装置に簡便で快適な携帯性を具備させる目的を達し、医療器材や関連設備内に広く応用することができる。

【0041】

本発明について上述のように実施例に基づいて詳細に説明したが、発明の属する技術分野において通常の知識を有する者であればさまざまな工夫と修飾が可能であり、それらはいずれも本発明の特許請求の範囲が求める保護を逸脱しない。

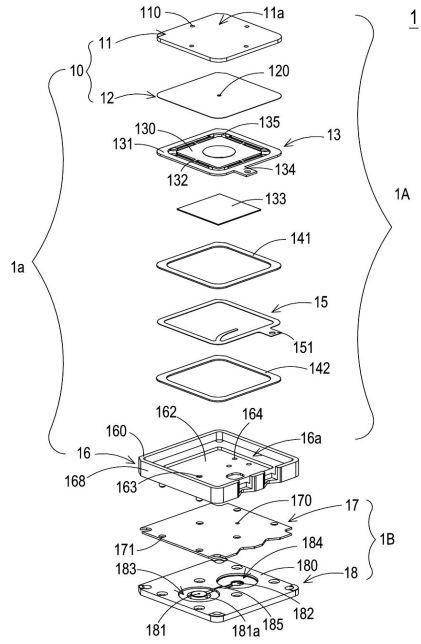
【符号の説明】

【0042】

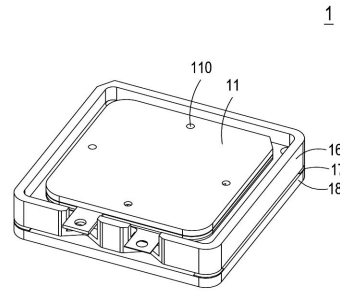
1	小型空気圧動力装置	
1 A	小型流体制御装置	
1 B	小型バルブ装置	
1 a	殻体	
1 0	座体	
1 1	気体導入板	
1 1 a	気体導入板の第2表面	
1 1 b	気体導入板の第1表面	
1 1 0	気体導入孔	20
1 1 1	中心凹部	
1 1 2	気体ガイド溝	
1 2	共振片	
1 2 a	可動部	
1 2 b	固定部	
1 2 0	中空孔	
1 2 1	第1チャンバ	
1 3	圧電アクチュエータ	
1 3 0	懸吊板	
1 3 0 a	懸吊板の第2表面	30
1 3 0 b	懸吊板の第1表面	
1 3 0 c	凸部	
1 3 0 d	中心部	
1 3 0 e	外周部	
1 3 1	外枠	
1 3 1 a	外枠の第2表面	
1 3 1 b	外枠の第1表面	
1 3 2	フレーム	
1 3 2 a	フレームの第2表面	
1 3 2 b	フレームの第1表面	40
1 3 3	圧電セラミック板	
1 3 4、1 5 1	導電ピン	
1 3 5	空隙	
1 4 1、1 4 2	絶縁片	
1 5	導電片	
1 6	集気板	
1 6 a	収容空間	
1 6 0	表面	
1 6 1	基準表面	
1 6 2	集気チャンバ	50

1 6 3	第 1 貫通孔	
1 6 4	第 2 貫通孔	
1 6 5	第 1 圧力リリーフチャンバ	
1 6 6	第 1 出口チャンバ	
1 6 7、1 8 1 a	凸部構造	
1 6 8	側壁	
1 7	バルブ片	
1 7 0	弁孔	
1 7 1	位置決め孔	
1 8	出口板	10
1 8 0	基準表面	
1 8 1	圧力リリーフ通孔	
1 8 2	出口通孔	
1 8 3	第 2 圧力リリーフチャンバ	
1 8 4	第 2 出口チャンバ	
1 8 5	連通流路	
1 8 7	第 2 表面	
1 8 8	位置規制構造	
1 9	出口	
g 0	間隙	20
( a ) ~ ( x ) 圧電アクチュエータの異なる実施態様		
a 0、i 0、j 0、m 0、n 0、o 0、p 0、q 0、r 0	懸吊板	
a 1、i 1、m 1、n 1、o 1、p 1、q 1、r 1	外枠	
a 2、i 2、m 2、n 2、o 2、p 2、q 2、r 2	フレーム、板接続部	
a 3、m 3、n 3、o 3、p 3、q 3、r 3	空隙	
d	圧電アクチュエータの振動移動	
s 4、t 4、u 4、v 4、w 4、x 4	凸部	
m 2 ′、n 2 ′、o 2 ′、q 2 ′、r 2 ′	外枠に接続されるフレームの端部	
m 2 ″、n 2 ″、o 2 ″、q 2 ″、r 2 ″	懸吊板に接続されるフレームの端部	

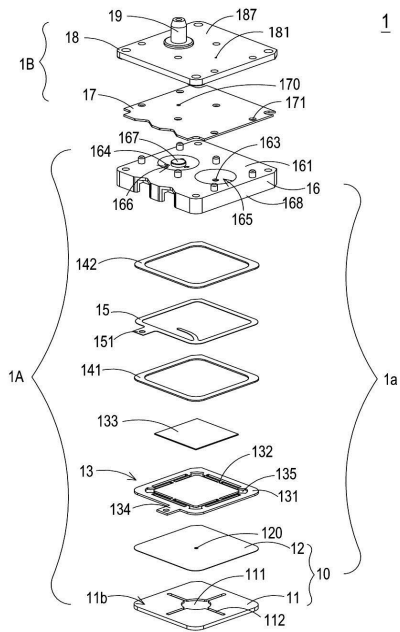
【図 1 A】



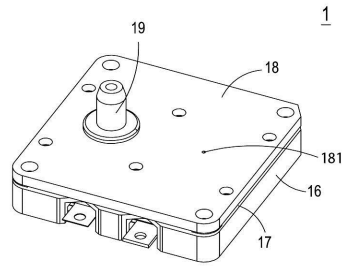
【図 1 B】



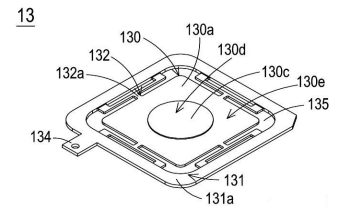
【図 2 A】



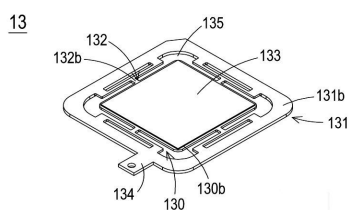
【図 2 B】



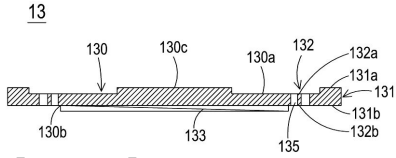
【図 3 A】



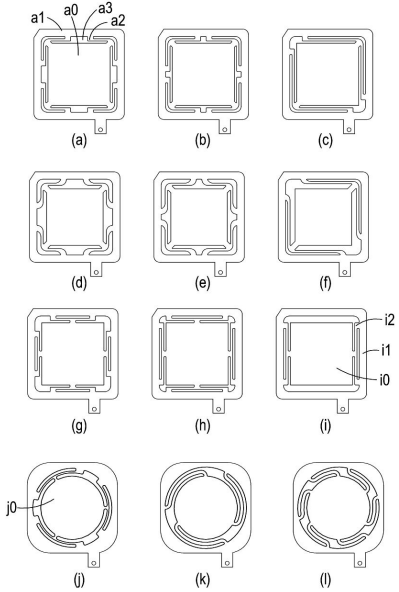
【図 3 B】



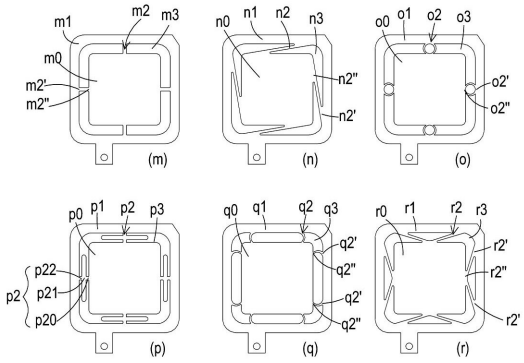
【 3 C 】



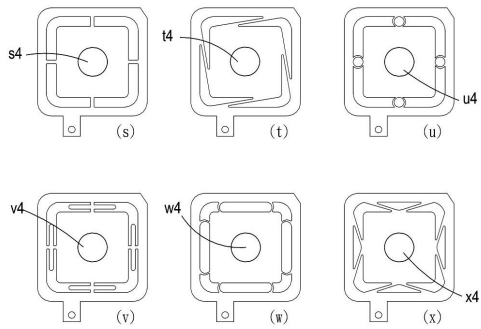
【 4 A 】



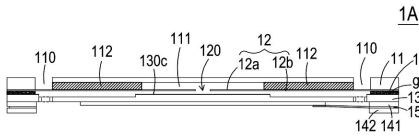
【 4 B 】



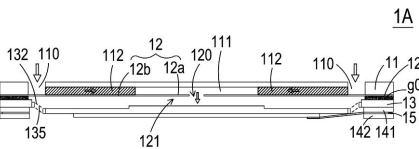
【 4 C 】



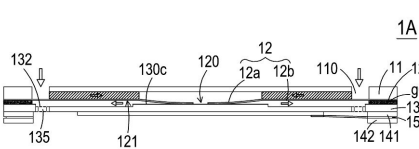
【 5 A 】



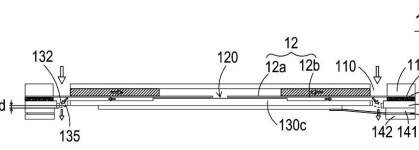
【 5 B 】



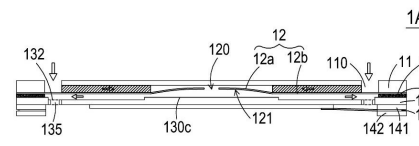
【 5 C 】



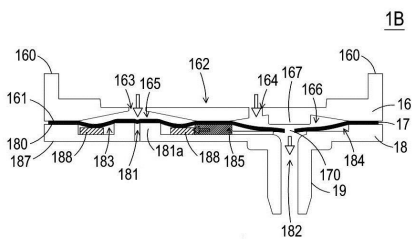
【 5 D 】



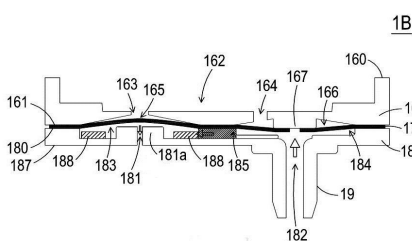
【 5 E 】



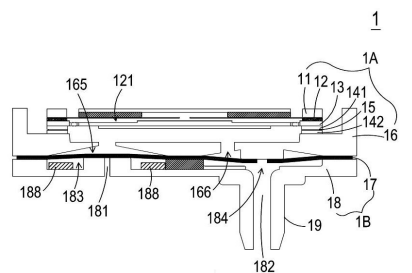
【 6 A 】



【 6 B 】



【 7 A 】





## フロントページの続き

- (31)優先権主張番号 105102843  
(32)優先日 平成28年1月29日(2016.1.29)  
(33)優先権主張国・地域又は機関  
台湾(TW)
- (31)優先権主張番号 105102845  
(32)優先日 平成28年1月29日(2016.1.29)  
(33)優先権主張国・地域又は機関  
台湾(TW)
- (31)優先権主張番号 105119825  
(32)優先日 平成28年6月24日(2016.6.24)  
(33)優先権主張国・地域又は機関  
台湾(TW)
- (31)優先権主張番号 105119824  
(32)優先日 平成28年6月24日(2016.6.24)  
(33)優先権主張国・地域又は機関  
台湾(TW)
- (31)優先権主張番号 105119823  
(32)優先日 平成28年6月24日(2016.6.24)  
(33)優先権主張国・地域又は機関  
台湾(TW)
- (72)発明者 黄 けい 峰  
台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路2 8 號1 樓
- (72)発明者 韓 永隆  
台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路2 8 號1 樓
- (72)発明者 廖 家 いく  
台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路2 8 號1 樓
- (72)発明者 陳 壽宏  
台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路2 8 號1 樓
- (72)発明者 黄 哲威  
台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路2 8 號1 樓
- (72)発明者 廖 鴻信  
台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路2 8 號1 樓
- (72)発明者 陳 朝治  
台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路2 8 號1 樓
- (72)発明者 程 政 い  
台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路2 8 號1 樓
- (72)発明者 張 英倫  
台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路2 8 號1 樓
- (72)発明者 張 嘉豪  
台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路2 8 號1 樓
- (72)発明者 李 偉銘  
台湾新竹科学工業園區新竹市研發二路2 8 號1 樓

審査官 富永 達朗

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2014/0377099(US, A1)  
特開昭58-104379(JP, A)

特開2013-119877(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F04B 45/047

F16K 17/04